

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【公開番号】特開2009-86750(P2009-86750A)

【公開日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-016

【出願番号】特願2007-252378(P2007-252378)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 F 17/21 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 Q

G 06 F 17/21 5 6 4 P

G 06 F 17/21 5 5 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月20日(2010.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医用検査データに基づく医師の診断を支援する医用診断支援装置であつて、

ユーザが作成した読影レポート情報を解析して、前記読影レポート情報から抽出された医学的な情報を項目に対応付けた解析結果情報を生成する解析手段と、

医用検査データのコンピュータ処理により得られた医学的な情報を前記項目に対応付けた診断支援情報と、前記解析手段により得た解析結果情報との比較により、項目毎の差分を検出する検出手段と、

前記検出手段で検出された前記項目毎の差分に対して重要度を決定する決定手段と、

前記読影レポート情報の内容の表示とともに、前記検出手段で検出した前記差分を、前記決定手段で決定された重要度に応じて表示態様を変えて提示する提示手段とを備えることを特徴とする医用診断支援装置。

【請求項2】

前記提示手段は、設定された閾値よりも高い重要度を有する差分のみを前記読影レポート情報の内容とともに提示することを特徴とする請求項1に記載の医用診断支援装置。

【請求項3】

前記提示手段は、前記差分を、前記決定手段で決定された重要度に応じて文字の表示態様を変えて提示することを特徴とする請求項1に記載の医用診断支援装置。

【請求項4】

前記提示手段が変更する文字の表示態様は、文字の大きさ、字体、文字の色、文字の背景色、ポップアップ表示の形態の少なくともいづれかであることを特徴とする請求項3に記載の医用診断支援装置。

【請求項5】

前記決定手段は、前記検出手段で前記差分が検出された解析結果情報が示す病変名に基づいて前記差分の重要度を決定することを特徴とする請求項1に記載の医用診断支援装置。

【請求項6】

前記決定手段は、前記検出手段で前記差分が検出された項目の種類に基づいて前記差分の重要度を決めるこ^トとを特徴とする請求項1に記載の医用診断支援装置。

【請求項7】

前記決定手段は、前記検出手段で検出された前記差分の大きさを判定し、判定された差分の大きさに基づいて前記差分の重要度を決定することを特徴とする請求項1に記載の医用診断支援装置。

【請求項8】

前記提示手段は、前記検出手段によって差分が検出されなかつた場合には、差分が存在しないことを示す表示を行うことを特徴とする請求項1に記載の医用診断支援装置。

【請求項9】

医用検査データに基づく医師の診断を支援する医用診断支援装置の制御方法であつて、
解析手段が、ユーザが作成した読影レポート情報を解析して、前記読影レポート情報から抽出された医学的な情報を項目に対応付けた解析結果情報を生成する解析工程と、

検出手段が、医用検査データのコンピュータ処理により得られた医学的な情報を前記項目に対応付けた診断支援情報をと、前記解析工程で得た解析結果情報を比較により、項目毎の差分を検出する検出工程と、

決定手段が、前記検出工程で検出された前記項目毎の差分に対して重要度を決定する決定工程と、

提示手段が、前記読影レポート情報の内容の表示とともに、前記検出工程で検出した前記差分を、前記決定工程で決定された重要度に応じて表示態様を変えて提示する提示工程とを備えることを特徴とする医用診断支援装置の制御方法。

【請求項10】

コンピュータを、請求項1乃至8のいずれか1項に記載された医用診断支援装置の各手段として機能させるためのコンピュータプログラム。

【請求項11】

請求項10に記載のコンピュータプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】医用診断支援装置及びその制御方法、ならびにコンピュータプログラム及び記憶媒体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するための本発明の一態様による診断支援装置は以下の構成を備える。すなわち、

医用検査データに基づく医師の診断を支援する医用診断支援装置であつて、
ユーザが作成した読影レポート情報を解析して、前記読影レポート情報から抽出された医学的な情報を項目に対応付けた解析結果情報を生成する解析手段と、

医用検査データのコンピュータ処理により得られた医学的な情報を前記項目に対応付けた診断支援情報をと、前記解析手段により得た解析結果情報を比較により、項目毎の差分を検出する検出手段と、

前記検出手段で検出された前記項目毎の差分に対して重要度を決定する決定手段と、
前記読影レポート情報の内容の表示とともに、前記検出手段で検出した前記差分を、前

記決定手段で決定された重要度に応じて表示態様を変えて提示する提示手段とを備える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明の他の態様による医用診断支援装置の制御方法は、
医用検査データに基づく医師の診断を支援する医用診断支援装置の制御方法であって、
解析手段が、ユーザが作成した読影レポート情報を解析して、前記読影レポート情報から抽出された医学的な情報を項目に対応付けた解析結果情報を生成する解析工程と、
検出手段が、医用検査データのコンピュータ処理により得られた医学的な情報を前記項目に対応付けた診断支援情報と、前記解析工程で得た解析結果情報との比較により、項目毎の差分を検出する検出工程と、

決定手段が、前記検出工程で検出された前記項目毎の差分に対して重要度を決定する決定工程と、

提示手段が、前記読影レポート情報の内容の表示とともに、前記検出工程で検出した前記差分を、前記決定工程で決定された重要度に応じて表示態様を変えて提示する提示工程とを備える。